（一）　第貳百五拾八號　（昭和27年9月25日第三種郵便物認可）　THE MIIKE　（毎週木曜日発行）　昭和二十七年(1952)十一月二十日（木）

みいけ
発行所
三池炭鉱労働組合
大牟田市不知火町
電話3033番
炭電 528 475 番
編集人 発行人 平島敏治
三鉱労組印刷工場
三鑛労組機関紙

連盟の大ハツタリ 笑止 12号指令で責任追及

指令12号……違法ではない

通産委員會で吉岡局長言明

炭労指令第十二号実施に関してその対策を考究中であるつた連盟は十七日附をもつて指令は不法行為であるから責任者の処分並に民事刑事上の責任を追及する旨炭労に通告して来た。これに対し炭労中央闘争委員会は

一、第十二号指令は合法な手段である

二、連盟よりの通告に対しては反論申入れをする

三、同時に連盟の不誠とハツタリに対して厳重に抗議すると共に炭労闘争団の入坑拒否に対し追求する

十二号指令の合法性については十二日の通産委員会に於て吉岡保安局長もこれを認めている事であり且つ「威力を用いて義務を妨害……云々」の刑法上の条文に若干抵触する場合があるとしても労組法第1条第2項の免責条項に依正当な労働行為である限り違法阻却（相殺される）される事は明らかであり、結局連盟の通告は大ハツタリだと断ぜざるを得ない。

三、本通牒は事業再開後直ちに完全操業を期待するものではない

二、切羽崩壊事態を通牒は取上げているのではない、それに依る人命の危険がなければよい。争議行為である以上或る程度の崩壊は已むを得ない。（人命保護に影響なければ問題はない）

三、直ちに完全操業を期待するものではない

吉岡局長　本通牒は法律、解釈をなしたものではない、従つて労調法の限界を示したのではない、自主的な労資の協力を願つたものである。質問に就ては

一、第極の目的として人命保護を目的とする

一、本通牒はあく迄人命保持を目的とするものである

二、人命保持を完うし得る限り切羽の崩壊は争議行為である以上致し方ない

三、本通牒は事業再開後直ちに完全操業を期待するものではない

二、切羽崩壊事態を通牒は取上げているのではない、それに依る人命の危険がなければよい

三、直ちに完全操業を期待するものではない

吉岡局長　本通牒は法律、解釈をなしたものではない、従つて労調法の限界を示したのではない、自主的な労資の協力を願つたものである。質問に就ては

一、第極の目的として人命保護を目的とする

保安要員17%引締め

十二號指令に基く三池の態勢

指令第十二号に基き三鉱労組では戦術委員会をひらいて保安要員の引締めを検討の結果港務所を除き次の如く減員を決定、会社側に通告、配合の上実施に入つている。

	新	旧	比率%
坑内			
鉱所	二七七	三六四	七六、一
宮浦	二一七	四二六	五二、二
四山	三〇〇	三二八	九四、三
三川	三二八	九四、三	
計	七九四	一、〇六	七二、三

港務所関係については関連産業問題もあり団交の結果二面所戦の如き結論に到達、これまた最少限に引締めた。

	新	旧
坑外現業		
宮浦	七四	八八、六
四山	六六	七八 八四、六
三川	一〇二	一〇一 一〇一
本所	二四	五〇 七七、六
港務	四一四	五七一
製作	四五	五四 八三、三
計	一〇四二	一二六六
坑外非現業		
宮浦	四五七	五五一 八二、九
四山	三五七	五七七 六一、九
三川	五〇五	五四七 九二、三
本所	一一三	一二三 八八、三
港務	四二九	五八八
製作	一〇五	一二三 八三、七
計	二二六六	三二六六

九闘は種々の情勢からして十八日第四波ストライキを決定した当時からみると中央情勢は再び大きくずれて来たし、日鉱のスト中止と常磐の妥結は無期限スト継続に影響し困難な情勢をもたらしたのであつて前三回の場合と異にする。

われわれはこのような情勢を始同にみるか

当初総評が呼号した秋季大攻勢は何処へ行つたか

電産炭労の闘争を孤立させるなという呼びかけは未だ後に続くものなく孤立闘争に陥つたかのように見える。

事実はさに非ずわれわれはこの際現象の背後にあるものを見究める必要がある。

日経連はつとにわれわれの闘争を政治闘争であると印象づけることによつて輿論のねつ造を試み、一方権力による介入弾圧の口実を得ようとした、然し予期に反した強大な圧力を前にしては政府も流石にその不利を悟り一応の不介入方針に落着いた。民間二大単産の攻勢が加はるとなれば文字通り秋季総攻勢が出来上る。現在の資金勢力を以ては内閣の命取りともなる緊急と同時に下手な干渉を試みれば炭価つり上の口実を与えることにもなる。種々の打算も働いたことであろう。秋季総攻撃体勢を少くとも形の上に実現することを阻止する必要があつた。打ちたれた手は国鉄裁定案と官公労に対する人事院勧告案を丸呑みにする外越年賞金一ケ月分の支給という予算措置であつた。二割のベースアップを政府自身が認めざるを得なかつたのだ。

ひとり石炭労働者のみが何故より低い賃金で我慢しなくてはならないのか世論はわれに有利であろう。

電産の場合にあつては経営陣は早くより内部動揺の兆があつた。だゞ日経連の政治的意図との際実力による賃金闘争方式が無懲であることを労働者の頭に叩き込み、その実力を根絶することによつて組合運動を実質的に否認すると共に骨抜産報化すること、今次の賃金闘争だけが目的でないに左右されて故意に早期解決をおくらせていたのである。即ち電産ストが直接原因

九闘 スト中止を指令

次期闘争に備えて態勢を強化

九闘指令第十號

次期闘争に備えて態勢を強化し生活資金闘争に備えて闘争態勢を確立せよ。

ひとり炭労のみが孤立して矢面に立つ外視は決して孤影消然たる意味に於てではない。この後には数百万人の見えざる戦果が積重ねられつゝあるのだ。今日一日のストはこれまでのスト十日に値することを知る必要がある。局地的戦闘の頽勢を過大視して大局を誤つてはならぬ。戦略的立場はむしろわれに有利であることを認識し初志貫徹を敢めてこゝに誓いたい。

生活に不便不自由を与える性格を逆用して輿論の硬化を策する上は長期化することこそ彼等の思う壺であつたのなればこそ彼等も切崩しに狂奔せざるを得ない。

局地的戦闘に一進一退することは敢えて意に介する要もない。戦局の大きな見透しの上に立つてわれ〳〵の闘争は闘はれなければならない。

形の上にこそ秋季攻勢は潰かれなかつたが「見えざる」総攻勢として着々と戦果は闘い取られつゝあるのだ。まさしく無血上陸の効を奏しつゝあることを知らなければならない。

ひとり炭労のみが孤立して矢面に立つことが出来ると決定した。

戦術転換を含めた戦術を一任された戦術委員会は

1、六十有余支部の種々な賃金格差の修正と職員給与の在り方を最後段階の迫る以前に解決しておく必要がある事。

2、この小委員会は基準賃金、標準作業量、基準外賃金、職員給与、賃金格差等を中心にしてベース・アップの交渉を進める。

3、小委員会の促進と併行して戦術委員会は適切な戦術変更を行うことが出来ると決定した。

戦術転換を含めた戦術を一任された戦術委員会は

1、六十有余支部の種々な賃金格差の修正と職員給与の在り方を最後段階の迫る以前に解決しておく必要がある事。

2、この小委員会は基準賃金、標準作業量、基準外賃金、職員給与、賃金格差等を中心にしてベース・アップの交渉を進める。

3、小委員会の促進と併行して戦術委員会は適切な戦術変更を行うことが出来ると決定した。

常盤、ブロックの妥結

明かな背信行為

中闘、聲明書を發す

常磐ブロックは十五日暁突如単一ケ月余に亘るストを展開していた廿七万全組合員に対する明かな背信行為であり、大会決定違反であると、炭労中闘は直ちに宮川オルグの報告にもある通り指令十三号を発すると共に十八日左の声明書を発した。

聲明書

無期ストは一ケ月を越えた、全組合員は中闘の指導の下にあらゆる困苦に堪え毅然たる闘争を決行して来つた。吾々の強固な闘争は既に運動内部に深刻な不安と無りを起させ、彼等は手段を選ばぬ切崩し戦術に狂奔しはじめた。運動は明かに動揺しはじめ、闘争の威力は加速度的に増大しつゝある。

この秋において常磐地方ブロックは、十四日東部運動との間に突如単独覚書を敢然として調印した。

今、東部運動との間に突如単独覚書を敢然として調印した。

この秋において常磐地方ブロックは、十四日東部運動との間に突如単独覚書を敢然として調印した。

今、東部運動との間に突如単独覚書を敢然として調印した。

常磐ブロックは十五日暁突如単一ケ月余に亘るストを展開していた廿七万全組合員に対する明かな背信行為であり、大会決定違反であると、炭労中闘は直ちに宮川オルグの報告にもある通り指令十三号を発すると共に十八日左の声明書を発した。

聲明書

無期ストは一ケ月を越えた、全組合員は中闘の指導の下にあらゆる困苦に堪え毅然たる闘争を決行して来つた。吾々の強固な闘争は既に運動内部に深刻な不安と無りを起させ、彼等は手段を選ばぬ切崩し戦術に狂奔しはじめた。運動は明かに動揺しはじめ、闘争の威力は加速度的に増大しつゝある。

この秋において常磐地方ブロックは、十四日東部運動との間に突如単独覚書を敢然として調印した。

今、東部運動との間に突如単独覚書を敢然として調印した。

常磐ブロックは十五日暁突如単一ケ月余に亘るストを展開していた廿七万全組合員に対する明かな背信行為であり、大会決定違反であると、炭労中闘は直ちに宮川オルグの報告にもある通り指令十三号を発すると共に十八日左の声明書を発した。

聲明書

無期ストは一ケ月を越えた、全組合員は中闘の指導の下にあらゆる困苦に堪え毅然たる闘争を決行して来つた。吾々の強固な闘争は既に運動内部に深刻な不安と無りを起させ、彼等は手段を選ばぬ切崩し戦術に狂奔しはじめた。運動は明かに動揺しはじめ、闘争の威力は加速度的に増大しつゝある。

この秋において常磐地方ブロックは、十四日東部運動との間に突如単独覚書を敢然として調印した。

今、東部運動との間に突如単独覚書を敢然として調印した。

適用範圍を擴大？

厚生年金法の改正大詰へ

御存じの様に厚生年金保険法を改正すべく厚生省保険局では運日会議を開き、審議を強行しているが最近基本的要綱案のあらましが決定した模様である。各項目の審議模様は未発表で細部については知る由もないが、関係各方面の情報を綜合してみると要綱案の内容は次の様なものと推測される。

第一 保険事故

老令、廃疾、死亡として問題の女子被保険者は強制適用して申請する事により脱退する事が出来る様にし、脱退手当金はこれを廃止するといわれている。

第二 適用範圍

相当拡大されて土木、建設、教育研究、医療、保険等の事業が追加される模様である。

第三 保険給付

遺族年金については受給資格期間は十五年以上で支給開始年令は六十才、但し女子、坑内夫は五十五才、支給額は基本額一万八千円に被保険者期間一年につき全期間の平均標準報酬月額の百分の一、遺族年金については今の遺族、寡婦かん夫、遺児年金をやめて遺族年金一本とする、支給額は基準年金額の百分の五十、子は百分の二十五となる模様だ。

第四 費用の負担

負担割合は事業主、被保険者の折半負担で保険料は六段階にわけ国庫負担は事務費全額、保険給付費の二割とする。

九月一日現在に於ては厚生省全体の会議（省議）に於て第一総会を開き二回まとまつたが、九月十日、

一人平均四千圓

生活資金24日拂出し

生活資金の配分方法につき十八日の総務部長会議は微妙論議の末左の如く決定、廿四日午前九時から各支部一斉に払出す事となつた。

本人分	日額	一四〇円	家族分 一人一日 三〇円

（支給対象から除くものについては前号既報の通り）

なお合計概百円未満の端金については切捨

餅つかぬ決意

宮原地域分會總會

お互いに生活対策に全力を注いでいる無期限ストの真最中にも拘わらず、不貫れな行商その他で疲れた身体を寄せ合つて、前後三回に亘る役員会の熱心な討議の結果、宮原地域分会の定期総会は予想以上の出席者を得て十五日夜宮原小上の出席者を得て十五日夜宮原小学校で開催された。

時に川野会長をはじめとする多数の宮原婦人会の傍聴があつて、如何にも闘争中の会合らしい気合に満ちた雰囲気の中に開かれた。

高田分会長（天領医院）が議長席に着き、堀元支部長の挨拶の後、板井副分会長（大牟田）の一般経過報告に引続き役員改選が行われ、新陣容が左記の如く決定した。

分会長　板井　正則（大牟田）
副〃　高野政次郎（資材部）
〃　田上良雄（勝立分院）

新三役と新顔の自己紹介に満場の拍手が沸き、分会の団結いよいよ固きを思わせた。

次いで堀元支部長の執行部報告が約三十分に亘つて詳細になされたが、質疑応答が約一時間かつたことをみても、如何に熱心な討議であつたかが判るし、総会の意義も予想以上だつたと言うことになろう。

主なる質疑は

1、今度の闘争で職組は強気でやつているか―（三池はたしかに強いと思う。他山も配慮する）

2、職員は生活が楽だからムリな闘いには参加したくない、とも言つているが―（部分的に極く少数の人が聞違つているかも知れないが、今度のストで敗れたら職員も飯食もなく、不当な会社側の一方的な待遇を受けることになろう、また現在の職員賃金が従業員以上であるのは事実だが、だからと言つて現在の職給で十分とは言えない）

3、期末手当はどうなるか―（要求の方法、金額、時期に就て十分対策を立てねばならないので検討中である）

4、生活協同組合の設立は是非必要と思うが―（大資本のみが優位を保ち、小資本が没落して行く資本主義の社会であるから、経営に就て十分検討を加え早期設立に邁進したい）

5、苦しい中からのストであるが闘いは最後の五分間である。執行部、中闘は今度こそ粘れ―（これは意見であるが盛んな拍手が湧き起つた）

6、経済問題に就て色のような研究をしているか―（三池でも九大教授その他による講座を月に一回位はやつているし、中央では総評で各界の権威を集めて今迄も各闘争の理論構成をやつて来たし、あらたに日本の産業構造の問題を究明しようとしている）

次に、塚元支部長より組合は組合員のものであり、執行部は執行の責任を負うが、いわゆる指導性を強調すべきでなく、組合員や家族の皆様と共に悩み共に喜び、闘力な運帯意識（これが階級意識だ）に基づく闘いを進めなければならないと思う旨発表がなされたが、これは我々の基本だ。

最後に中闘委に対する激励電報が婦人会より示されると共に、総会の名に於ても提案され、万雷の拍手で確認された。

餅つかぬ。勝つ迄闘え

宮原婦人會

安易な妥結許さぬ
我等の団結益々固し
勝つ迄がんばれ

宮原地域分會總會

中闘の敢闘を謝す
我等の団結益々固し
完全獲得迄闘え

臼井地域分會

御存じですか（二）

歴史的な炭労ストは資本家の予想を完全に裏切つて闘争の意欲は深く、組合員大衆とその家族の間に根をおろしている。この闘いの中に変化して行つた貯炭の状況を調べてみよう

九州炭鉱関係主要工場手持貯炭量

工場別	九月消費実績	貯炭量	保安用使用炭
戸畑発電	三九、七三八屯	七八、〇五四屯	
小倉〃	一〇、〇九〇〃	二九、二二三〃	
大門〃	七、四六八〃	三、二六〇〃	
名島〃	八、四〇五〃	三〇、四九五〃	
高瀬〃	二、四一〇〃	八、一〇一〃	
川内〃	一、二七〇〃	七、二〇五〃	
相浦〃	一、三七七〃	四一、〇三七〃	
鏡山〃	四、二〇〇〃	一九、七八三〃	
産業セメント	九、七〇〇〃	三、三〇〇〃	
小野田セメント	一、八〇〇〃	六、八〇〇〃	
旭化成延岡工場	二、七〇〇〃	二六、五〇〇〃	
旭硝子〃	八、七〇〇〃	五、七〇〇〃	
八幡製鉄原料部		一二三、六一六〃	
〃発電所	七八、九一七〃	二五、四八七〃	
長崎製鋼発電所	一九、二九三〃		
小倉製鋼発電所	一、九六五〃	二、六八一〃	
日本セメント香春工場	一、三九四〃	一、九三八〃	
〃豊国セメント	七、一二八〃	四、〇九八〃	
〃苅田工場	五、九〇〇〃	一、五〇〇〃	
【大牟田】			
港第一	二七、三八四〃	二、〇四七〃	八〇〇屯
港第二	三五、二五七〃	二、一七五〃	一、〇〇〇〃
東合成化学	二、〇三〇〃	三、六一五〃	一、〇三五〃
三井圧延	七、七五〇〃	四、五〇〇〃	燃料にて二〇〇〃
電化煉炭	一、〇〇八〃	二、五五〇〃	一七〇〃
港頭	一八、七九二〃（関連産業渡一般炭を含む）	一、〇二八〃	
		一七、七八二屯	
		二四、四五五〃	

調査部

印象的な成果

著名な米国の原子科学者オツペンハイマー博士は十六日、水爆実験にかんする原子力委員会の公表について「エニウエトグ環礁の実験は非常に注目すべき技術的発展でありかつすばらしい印象的な成果であつた」と感想を語つただけで詳しいことは語らなかつた。

秘密漏えいを調査中　米政府原子力委員会ゴードン・ディーン委員長は十六日水爆実験に関する発表と関連して「この実験を担当した科学者たちはその結果について満足している」と述べさらに今回の発表に先立ち「水爆が十一月一日に爆発した」との多数の手紙が米新聞紙上に発表されたことは秘密がもれたものであることを認め、これについて何か措置をとるかとの質問にたいし「政府原子力委員会は秘密漏えい者を起訴するかどうかについて検討中である」と答えた。

ソ連は原爆を持たぬ

ダラム民主党下院議員語る

米議会合同原子力委員会委員長代理ダラム民主党下院議員は十六日、水爆について次のように語つた。

私の知つている限りではソ連は水素爆弾をもつていない、したがつて米国が水爆を完成したことは西欧が共産側にない強力な新兵器を獲得したことを意味する、私は水爆がどの程度の心理的効果をもたらすかを評価しようとは思わぬが、侵略者を抑制することには役立つだろう。

原爆も水爆も欲せぬ……
……只平和を欲する

書記局便り

十一月十四日　西鉱運輸行委員会
十一月十七日　炭婦協総評記大会
宮川中闘帰山
十一月十八日　中央闘争執行委員会

激勵文

「ダンケツヲキヨウカシサイゴノショウリタタカイトラン」
ヨシダ　ホウセイ

三鉱労組の皆さん御苦労様です。今次名誉ある闘争に邁進され決然スト突入の通告以来早や廿余日を経過したる今日猶も旺盛なる三鉱労組皆さんの闘志に接し全く感激に耐えざるものが御座います。

略

同並に御家族の乱れざる闘志、団結ありてこそ今回迄闘い続けられたことを痛感し吾々も目下期末手当、労協、退手の三項目を掲げ闘争に起ち上りましたが、吾等も共闘の精神に徹力を注ぎ共に勝利を御祈り最後迄勝ち抜くことを誓うものであります。皆さん頑張つて下さい。

栄誉の日迄

三池製錬所労働組合

一九五二、一一、一七

貴組合の今次闘争に対し大牟田地区青年婦人部第三回懇談会は深甚なる敬意を表します。全労働者の世望を担つて勇敢に闘つて居られる貴組合の勝敗は吾々全労働者の勝敗であり貴組合の闘争の重大な意義に鑑み大牟田地区青年婦人懇談会はその名に於て勝利の為に積極的なる支持と最大の支援を誓うべく其の努力を惜まないものであります。貴組合も勝利の為最後迄勇敢に闘われんことを切望します。

一九五二、一一、五　第三回大牟田地区青婦懇談会

組合千一夜（第五十九話）

年期（二）

海付昭四郎作
久慈悠一畵

「高良の馬鹿野郎!!高良の馬鹿……」と叫ぶ座にその声は、口から一尺とは進まず風の為、雪と共に光夫の腹の底へ流れ込む。光夫の言様に興へ去つた。光夫は此の獅子奮迅なる闘ひ振りはしようのない憤慨とのろひの感情は悲しみに変り、眼と鼻に泪の娘を見て、今までの怒りに侮スン…と涙がせき上げて来る「こ」の感情が交錯した。〈高良の奴れが年期の修業なんだらうか、高工場では、年期の教育とか何とか良だつて、又工場の皆んなが若い時分に一度は、こうした経験をなつて来てゐるんだとは聞いたが……」光夫には高良の家へかさと長靴を取りに行くのが仕事の修業とに成るのかの理解することが出来なかつた。光夫は仕事を覚へ、仕事をするために工場へ勤めたのであつて、なぐられたり、吹雪の日に高良のかさと長靴を取りに行かねばならない小使となりに来たのでは無かつた。かう猫と鼠の仲とは光夫は人間ではなかつ

高良は幸福に思つてゐるだらうか

〈光夫は工場で先輩が話してゐた高良の恋愛結婚のことを思ひ出し吹き出したくなると同時に、人間の生活の不可解な一断面を見る事が出来た気がした。

光夫は抱へた長靴と傘を大地に力一杯、ぶつつけて見たものゝ又ひろい上げねばならなかつた。光夫は彼雪を背に自分の家への途線路伝ひに帰るよりはましだつた平常人通りの多い通りも今日は人影がなかつた。軒下の防火用水の水槽の影に雪が溜つてゐた。風は水槽の一角だけに触れて行く。光夫は大黒町の長屋の端にある自宅に駆込んだ。しきいの外に放り出された傘と長靴は、こしきりひとくなつた吹雪に小気味良くさらさ

「高良さんの便で傘と長靴を取りに参りました」

女は娘と瓜二つの顔を無表情に興へ引込めたかと思ふと、手に洋傘と長靴をかゝへて来て光夫の目の前に突出した。光夫は女の仕打に品物を受取ると戸外へ飛び出した。〈此の家は人間、でない人間の集窟だ〉光夫は工場で感猛丈に怒鳴る高良が可愛想にもなつた。〈

娘は汚れてちぢみ上つてゐる光夫の姿を、うさんくさうに下から上へ見上げた。光夫と同年輩の娘の横柄な目付に光夫は泣きたくなつた。娘は後足で砂を蹴る様に興へ去つた。光夫は此の獅子奮迅の娘を見て、今までの怒りに侮スン…と涙がせき上げて来る「こ」の感情が交錯した。〈高良の奴れが年期の修業なんだらうか、高工場では、年期の教育とか何とか良だつて、又工場の皆んなが若い時分に一度は、こうした経験をなつて来てゐるんだとは聞いたが……」光夫には高良の家へかさと長靴を取りに行くのが仕事の修業とに成るのかの理解することが出来なかつた。光夫は仕事を覚へ、仕事をするために工場へ勤めたのであつて、なぐられたり、吹